

第2回日野町議会定例会会議録

令和3年3月12日（第3日）

開会 14時09分

散会 16時42分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総 務 課 長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	住 民 課 長	澤 村 栄 治
福祉保健課長	池 内 潔	子ども支援課長	宇 田 達 夫
長寿福祉課長	吉 澤 利 夫	農 林 課 長	寺 嶋 孝 平
商工観光課長	福 本 修 一	建設計画課長	高 井 晴一郎
上下水道課長	柴 田 和 英	生涯学習課長	吉 澤 増 穂
会計管理者	山 田 敏 之	住 民 課 参 事	奥 野 彰 久
福祉保健課参事	福 田 文 彦		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	総務課主任	角 浩 之
--------	---------	-------	-------

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

- 8 番 山田 人志君
- 3 番 高橋源三郎君
- 1 2 番 西澤 正治君
- 7 番 奥平 英雄君

会議の概要

－開会 14時09分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、こんにちは。全員、ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

昨日、本会議終了後に総合計画特別委員会が開かれ、委員長に野矢貴之君、副委員長に山田人志君を決定された旨の報告がありました。

なお、総合計画特別委員会野矢委員長より、付託案件に対する審査については予算特別委員会の開催前に実施したい申出がありました。

お諮りいたします。総合計画特別委員長からの申出のとおり、3月16日午前9時から総合計画特別委員会を開催し、終了後に予算特別委員会を開催するように、日程を変更することにご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、総合計画特別委員会野矢委員長からの申出のとおり、総合計画特別委員会の開催については3月16日の日程に組み入れ、審査することに決しました。

なお、総合計画の基本構想、基本計画は、平成23年9月に日野町議会基本条例第9条を改正し、議会の議決事項として規定いたしました。

総合計画は町の持続可能な運営を担保する上で大変重要な計画であり、町の最上位計画でございます。議会と町長がともに町民に対する責任を担いながら、計画的かつ町民の視点に立って透明性の高い町政運営に資するために、議会の議決事項としたものであります。

議員各位におかれましては、慎重審議をお願いし、後に訂正、取消し等の問題が起こらないよう、責任を持って対応されるよう、議長からお願いを申し上げます。

日程第1 一般質問を行います。

議員各位に申し上げます。一般質問通告書を3月2日正午に締め切りしましたところ、12名の議員から通告書の提出があり、受理いたしました。

一般質問は議長の許可を得て行うこととなりますが、同一内容と見受けられる質問通告がある場合は、議長や議会運営委員会で調整することがあるとされています。

今回受理されました通告表に基づき、順次発言を許可いたしますが、去る3月3日の議会運営委員会でも申し上げましたとおり、各位におかれましては、そのこと

をあらかじめお心得いただきながら、重複する内容は省略し、質問されるようお願いいたします。

それでは、お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、事前の通告に基づき、これより一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きくは、これまで日野町の中で長年培ってこられた、維持されてきた地域コミュニティーが、これから先も本当に持続可能なのか、それとも、時代の変化に応じて、ひょっとしたら再編というところまで取り組む必要があるのかということテーマに取り上げて、そのうち1問目については、特に地域福祉活動ということでお聞きすることにしました。

地域福祉活動だけ取り出して1問目にしたというのは大きく2つの理由がありまして、1つは、超高齢化社会の到来に備え、国や自治体は地域包括ケアの構築に取り組んではおられますが、今回のコロナ禍で、包括ケアシステムの頂上の部分というと、医療の急性期から回復期への移行が全然できてないじゃないかということが露呈してしまいましたし、そして、システムの裾野の部分、特にこれが大事なんですけども、今後ますます役割が大きくなるだろう地域の支え合いということについても、コロナ禍で福祉活動の自粛によって萎縮してしまっていて、このままでは本当に社会の超高齢化に対応できるのか危機感を持たざるを得ないという状況になっているからです。

そして、もう1つの理由は、地域福祉活動の抱える問題というのは、他の地域コミュニティーが感じている問題と共通する部分もたくさんありそうなので、地域福祉活動の活性化について何かしらの道筋を見いだすことができれば、ほかの地域コミュニティー全体を考える上での1つの参考とかひな形になるのではないかなど考えたからです。

そういう趣旨で、一問一答方式でお聞きさせていただきたいと思います。

最初に、町内の地域福祉活動については、町社会福祉協議会さん、町社協さんが策定されている日野町地域福祉活動計画というものにまとめられてはいますが、それで見ると、日野町で定められている制度、地区社会福祉協議会、地区社協ですね。それとか福祉協力員、それから字福祉会、こういったものは大体同じ時期に設置されたんだなというのは分かりますが、福祉保健課にお聞きしますが、まず、これらの活動組織あるいは制度が大体同じような時期に生まれてきた背景とか経緯、分かるようであれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉

保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 地区社会福祉協議会、福祉協力員および字福祉会が発足した背景、経緯についてお尋ねいただきました。

日野町では平成2年度に西桜谷地区において地区社協が設立され、平成13年度に全地区で地区社協が設立されました。福祉協力員は平成4年度に制度運用が始まりまして、字福祉会は平成6年度から順次設立されてきました。

この時期には、第3次日野町総合計画のもとで、福祉が充実し、生きがいのある安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域福祉分野の取組を進めてきたところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今お聞きしましたら、平成2年度から始まる第3次の総合計画ですか、それからいわば日野町が福祉のまちやというような機運が高まったのかなと思うんですが、その上で確認したいんですけども、福祉保健課に確認したいんですが、ちょうどその頃、今から30年ほど前に、日野町ではそういう福祉のまち、地域福祉活動の機運が高まって、もう1つ平成2年に町が福祉のまちづくり運動推進事業というものを何か指定を受けたという話も聞いて、これが国の指定なのか県の指定なのかよく分からないんですが、そういうことがあって、それを具体的に実践していくために、地域に地区社協、それから字福祉会、そして、設立を働きかけた上で、町社協では福祉協力員の設置という動きがあったと聞いてはいるんですが、そういう認識でよろしいんでしょうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 今ほどおっしゃいましたとおり、福祉のまちづくり運動推進事業の指定を受けたのは事実でございます。こちらにつきましては県社協の事業で、西桜谷地区が指定を受けられたということになっております。

もともと西桜谷地区につきましては福祉問題協議会が発足されておりまして、ちょうどこのタイミングによって県社協の事業の指定を受けられて、福祉のまちづくり運動推進事業をやっていこうということになっておったというふうに伺っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ということは、西桜谷発の活動が全町的に広がっていったと、そんな感じなんですか。で、よろしいですか。分かりました。

では、その3つの組織制度について順番にお聞きしたいと思うんですが、最初に地区社協なんですけども、地域福祉活動計画を見ると、地区社協の役割として、字福祉会の連絡調整といったことなどが書かれています。しかし、実際、字福祉会のほうから、特に私の地域からがそうなのかもしれないんですが、福祉会のほうから

見たら、地区社協に連絡調整とかそういう役割があるようにはちょっと見えないんですけども、実際にこの計画どおりに機能しているのか、お聞きしたいというふうに思います。福祉保健課にお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 地区社協と宇福社会の位置づけでございますけれども、連携や協力を基本としているのが事実でございます。お互いの活動や情報交換をさせていただいておるといふふうに意識しております。現在、地区社協は、宇福社会に対しまして活動を支援したり、助言、助成などを実施していただいているものというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 日野地区社協というところで見ると、宇福社会の連絡調整とか、今おっしゃっていただいたように、支援とか、それから助言とか、あんまりそんな感じはしない。というよりも独自に、例えば高齢者交流サロン、ゆかいな寺子屋ですね、をやったり、あるいは、ほのぼの交流とか、それから、敬老会実行委員会の責任団体でもありますし、あと、日野地区に限らないと思うんですが、子育てサロンのパインのサポートなど、結構活発な活動をされているんです。ほかの地区の地区社協の活動もそんな感じなのか、状況を教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 今ほどおっしゃいました日野地区社協さんについては、おっしゃったとおりかなと思っておりますし、例えばほかの地域ではどのようなことが行われているのかというお尋ねですけれども、さほど大きな変化はないというふうには認識しておりますけれども、地域地域によってはそれぞれ実施していただいているイベント的な事業もございますし、日常的な活動も少しずつは違ってくるかなと思っております。

毎年、各地区社協で総会が行われまして、そちらのほうにも一部参加させていただいていることもありますけれども、ご報告いただく内容につきましては、ほぼほぼ各地域の従来からの地域のつながりを大切にされたような事業について実施されているものというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。

続けて福祉保健課にお聞きするんですが、日野地区社協の場合は事務所は日野公民館に置いてはるんですけども、ほかの地区ではどうなんでしょうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 拠点につきましては、どこの地区も公民館を中心にし

て事業を展開されているというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） では、どの地区も事務所は公民館ということですね。それぞれの地区の公民館ということなんですね。

施設としての、いわゆる建物としての公民館ということであれば、住民の公共公益的な活動に使用できると、使用するものやということなんですが、機関として、組織として公民館ということをお考えた場合には、社会教育法上で福祉活動というのは範囲外の分野になってきますよね。これちょっと生涯学習課にお聞きしたいんですが、この辺はどう整理されていますか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま、生涯学習と地区社協との関係のことでご質問いただいたというところでございます。

公民館につきましては、議員おっしゃるとおり、社会教育法上の社会教育施設としての位置づけでございます。公民館につきましては、様々な団体と連携を図りながら、これまでから活動を進めてきているという中におきまして、地区社協さんにおきましても、いろんな位置づけの中で、地域課題、社会福祉という部分を解決していく中での活動を進めていただいている地域の団体であるというふうなことであるというふうに考えております。

ですので、今時点では、地域の課題を解決するという部分は、社会教育法の中身ではその部分もきちっとやっていく、地域の中でやっていくというのが社会教育の理念の中でも現時点で言われてございますので、そういったことと連携を進めながらしていくというふうな形になってきているというふうに考えております。

これまでから地区社協については、福祉分野と社会教育分野という違いはあるものの、地域の中で連携を進めてきているということでございますので、そういう、日野町の公民館活動というのは地域の住民の方々の方よりどころというふうな位置づけでございますので、そういう中で活動を進めていただいているものと理解しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） なるほど、分かりました。地域の課題解決は、社会教育法を広く解釈したら全部社会教育やないかと。そのとおりにかもしれないんですけども、その中でお聞きしたのは、特に組織、機関としての公民館はどうなんやということだったんですが、この点はまた2問目のときにまたちょっとお聞きすることにします。

日野地区で、さっきも言いましたように、地区社協が結構活発に活動されているんですけども、それは民生委員・児童委員さんの協力もさることながら、実は、福祉協力員が宇福社会の活動とは別に地区社協の活動にも協力をしてはるん

ですよね。

そこで福祉協力員さんの話に移したいんですが、福祉協力員が設置された当初のことで、町社協が平成3年10月に福祉協力員規則というのをつくってはりますよね。その中には、福祉協力員は各地区社協の組織の中で活動するとなっていたと思うんですが、この規則は後に改正なり変更されたんでしょうか、福祉保健課にお聞きします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 今ほどお尋ねいただきました福祉協力員について定められた事項についてですけれども、確かに日野町社会福祉協議会福祉協力員規則というのが平成3年10月に制定されております。

おっしゃったとおり、当時の規定では、「福祉協力員は、各地区社協の組織の中で活動するもの」とされていましたが、平成22年4月に改定されまして、その内容につきましては、活動の場面を地区社協に限らず、字福祉会、自治会、町社協などに広げられたというふうに改定されております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） なるほど。もう1つ、同じ平成3年10月時点での規則で教えてほしいんですが、同じ規則の中に、福祉協力員は民生委員・児童委員と連携して福祉のまちづくりを推進するといったことも書かれていたんですが、現状もそのまま残っているのか、そんな連携が今現状できているのかについても教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 今ほどおっしゃってみえた事項については、旧来の規則でいうところの恐らく第2条になるのかなというふうには思っておりますけれども、現在の2条につきましても以前の規則とはほぼほぼ変わっておりませんが、第2条におきましては、福祉協力員は福祉団体やボランティアセンター登録など、各関係諸団体を含め、広く社会福祉に関心があり理解と熱意のある一般住民の中からというふうに書かれておりますので、内容につきましては変わってはございません。よろしかったでしょうか。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今お聞きしたのは、旧の規則でいったら第3条の第1号ですね。それはともかくとして、変わっていないとしても、福祉のまちづくり運動が始まった頃は、先ほどの話とつなげていくと、福祉協力員というのは地区社協の中で民生委員・児童委員さんと連携しながら協力しながら仕事をしていく、活動すると、多分そんな想定がされていたんでしょうね。

ところがですが、先ほど最初に教えていただいたように、地区社協は平成2年の

西桜谷が最初で、平成13年に全地区で設立されましたと、さっき教えてもらいましたね。11年タイムラグがあるんです、その間に、11年の。つまり、福祉協力員が設置されたものの、規則上でほんまは地区社協で働いてもらわなあかんと言っていたはずが、11年間、日野地区と必佐地区は地区社協がなかったんです、10年ぐらい。

だから、仕方なしというか自然にというか、福祉協力員さんはそれとほぼ同じ時期に設立された字福社会のほうが活動母体に自然になっていたというようなところがあって、結局、仕方なくというか、仕方なくかどうかわからんけど、平成22年に規則の改正がされたとさっき教えてもらいましたけども、それも後付けで、そういう実態に合わせて改正されたのかなと思うんですが、福祉保健課はそうした経緯とかは把握されていますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） おっしゃられたとおり、西桜谷がトップバッターということで地区社協が組織されて、その後なんですけれども、平成5年度に東桜谷、鎌掛、南比都佐、西大路が設立されていると。そこから数えてもまだ5年後の平成13年に日野と必佐がということになっております。

この間、福祉協力員さんはそれぞれの地域でそれぞれの地域に合った事業を展開していただいたり見守り活動をしていただいていたと。日野地区と必佐地区においては後から地区社協が設立されたということで、従来の活動がベースになっているということはあるのかなと思いますし、従来から規定されていた、地区社協の中で活動するという概念が、最初の設立からすると数年間空白であったということがあるので、おっしゃったようなことはあるのかなというふうには思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） そうなんですよ。実際にあったと思いますね。

したがって、日野地区社協が設立された頃というのは、組織の位置づけとか、どんな活動をするのかというあんまり方針もはっきりしていなくて、ただ各団体の代表が顔合わすだけみたいな、そんな感じで出発したようなところがあります。

当時、私ども初代会長は奥村嘉三さんがされたんですけれども、日野地区に地区社協がないのはどうも具合悪いんやと。当時、議員されていましてので、奥村さんは。議員としての責任上、地区社協をつくったほうがええねんけども、動かへんのや、どうしたらええんやろということで相談を受けたことがあるんですけれども、余談で言うと、当時の議員さんというのはそうやって先頭に立って地域の活動をされるという、そんな空気感があったんですね。何か今はあんまり先頭に立ったらあかんような空気もあって、ちょっと羨ましいかなと思ったりもするんですけれども。

それはさておきまして、その後、小井口の今井隆雄さんっていらっしゃいましたよね、が会長になられたときに本当に大変苦勞をされて、福祉協力員の協力をして

もらえるようになったんです。それで、先ほど申し上げたように、日野地区社協はそれなりに活発に活動されるようになりました。

しかし、福祉協力員は当初の構想とは違って、日野地区の場合かもしれませんが、いわば自然現象で字福社会のほうが活動母体になっていますよね。これは課長もよく実感してご存じだと思うんですが、その結果について福祉保健課は、そのプラスマイナスなりの実態の評価はどう見ておられるでしょうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 私も山田議員さんと同じく、福社会も担当もさせていただいたこともありますし、当然事業にも参加させていただいたこともあるということでございます。

私を感じますのは、組織の中で福祉協力員が動いているという実感はやはり、確かに、ある方とない方がそれぞれお見えやったなと思います。組織活動に慣れた方については組織の中の理論として動かれていた方もおられますし、当初の目的である支え合い、見守りということを大事にしながら活動されていた方も、両面お見えであったなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） なるほど、そういう見方もあるんやなと思って、ちょっと今、納得しました。

私を感じているのは、結果論で言うと、より小さな地域で活動するようになったので、その地域の実情に寄り添った形で、今、課長がおっしゃっていただいた組織活動の感覚であっても支え合いの感覚であっても、その面はプラスであったのかなとは思っているんですが、しかし、一方で、限られた地域の中で、担い手も少ないですよ、限られていますよね。そういう中で、さらに日野地区の場合は、さっき言いましたように、字福社会と地区社協ダブルで、全員ではないですけど、ダブルで仕事をされているんです。そんなことで、だんだん負担という部分のマイナス面が福祉協力員さん大きくなってきているんじゃないかなと思うんですけども。

今、実際に字福社会が母体ということで、今度は字福社会についてちょっといろいろお聞きしたいと思います。

本題に入る前に枝葉の話から、福祉保健課に、どう思うてはるのかなとお聞きしたいんですけども、字福社会は大体、区とか町内とかそういう単位で組織されていますよね。そう考えたときに、日野町内には字という表現でくくれない自治会っていっぱいありますよね。これ幾つもあります。いつまで字福社会という名前が公式なんですか。どうお考えですか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） この字福社会という名称につきましては、町の中で

ういうふうにするのが適切かという議論を深めていくというのはちょっと難しいのかなというふうには思っておりますけれども、確かに、おっしゃったように、字という感覚があるところとないところ、やっぱり様々ですので、その状況に応じたお名前というのもあってもいいのかなという気はしますけれども、では、それが何が適切かというのはここでちょっと難しいのかなと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 何が適切かというのは答えは極めて簡単で、字を取ればいいと思うんです。それぞれ何やら福祉会だけでいいと思うんですけれども。

では、本題のほうに入ります。核心の話を知りたいと思うんですが、字福祉会の主な役割というのは、さっき課長もおっしゃっていただいた地域の支え合い、日常的な支え合いが本来の趣旨かなと思っております。

ところが、字福祉会の役員さん、多くはその中には協力員さんがいはるんですが、非日常の、イベントのような、これさっきもちょっと課長おっしゃいましたけど、イベントのような行事に結構労力を使ってはるという場合も見えますし、自治会によっては自治会のイベント部会が福祉会みたいな、そんな扱いになっているところも見えたりするんですが、それが負担の一因になっている、負担増の一因になっているというようなことはないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 字福祉会の負担が増しているのではないかというようなお尋ねやっただと思うんですけれども、字福祉会の方々がどのような立場の方々なのかにはよると思うんですけれども、運営の方法とか事業の内容もそのことがあるのかなと思いますけれども、確かに、場合によっては負担を重く感じているんだよというお話は少し聞いたことはあります。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） どのような立場なのかで多分違うやろうということはそうなんだと思うんですが、そのことで、以前に日野地区で調べたところで、字福祉会の会長は区長の兼任やというところが大体全体の3分の1ぐらいあったんです。自治会運営と地域福祉活動の担い手が兼任するというところについてのプラスマイナスはあると思うんですが、福祉保健課はどう評価されますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 確かに、私も存じ上げているところでは、自治会長さんが福祉会の会長をされているというのはお聞きいたします。このことについては、幾つか理由はあるんだろうとは思いますが、ひょっとするとその1つに、やはり役員という肩書という位置づけを誰かにお願いをしていくということになる場合に、自治会長さんがやっていくほうが事業運営的にもよからうというご判断

をされる場合と、一方では、お願いをする方がなかなか難しい状況なので、この場合は自分が兼任してやっていこうというふうに判断される方もお見えやと思います。ですので、これについてはそれぞれの自治会でご判断されたことかなと思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） なるほど、よく分かります。1つは、兼任することで話が早いということがあるでしょうけども、おっしゃったように、結構、役職選ぶの区長さん大変なんです。その手間が省けるといのは大きいかもしれないですね。

ただ、今後、持続可能な地域福祉活動ということを考えていく場合、やっぱり活動の役割とか目的とかということをきちっとはっきりさせた上で、それでその上で最大の効果というのを発揮していくことを思うのならば、取りあえず自治会運営を分けて考えてみるべきではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 確かに、先ほど申し上げた、なかなか役員の成り手が無いという状況を暗に自分の中で強く感じておられる方は、福社会であるとか福祉協力員さんをご推薦とかご指名いただく場合に、制度の成り立ちであるとかその目的を明確にそこにご推薦される場合の委員さんにお伝えするのが普通だと思うんですけども、あまりにも明確にお伝えすることによって、お受けいただく方がご負担感が強くなってしまうということを少し考慮されて、ご推薦いただく場合に少し、制度、目的の説明が不十分である場合もひよっとしたらあるのかもしれない。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ありがとうございます。なかなか現実的に答えていただいているので、かみ合ってうれしいです。

では、その上で地域福祉活動の関連ということで、今度、健康推進員さんについてお聞きたいんですが、制度の趣旨と現状。近い将来の超高齢化社会の中で、健康寿命とか介護予防、フレイル予防ということと関わりの深い健康推進員さん、これから極めて重要な人材ではないかと思うんですが、地域福祉活動計画、健康推進員さんのことをほとんど書かれていないんです。福祉保健課にお尋ねしますが、それはなぜなんですか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 地域福祉活動計画に健康推進員さんの表記がないのではないかとご指摘でございますが、そのとおりでございます。行政におきましても、地域福祉分野と健康づくり分野を区分して計画を今日まで策定してきたという経過があったものかなというふうに思います。

それらのことから記載がされてこなかったのかなと思いますが、しかしながら、

健康推進員の皆さんが地域で果たされてきた役割というのはかなり大きなものがございます。今後も地域の中で活動、活躍していただくためには、町としてもとにも取組を進めなければいけないのかなというふうには思っています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 区分されてきたということは、分かりやすく言えば、行政の縦割りの弊害があったということですよ、簡単に言えば。

私は10年ほど前に区長をしていたんですが、ちょうど今から10年前か、その次の年の健康推進員さんの養成講座ってありますでしょう。受講者を紹介してほしい、推薦してほしいという話がありまして、ちょっとその制度を調べてみたんです。そうしたら、健康推進員になるということは、これはひょっとして、いわば資格取得みたいなものなのかなということも思ったんです。任期というのありませんし。最近のことというたら、防災士さんみたいなものですか、そういうもんなんやなと思いました。

その上で、推進員さん同士が相互研さんとか、あるいは情報交換とかそういうものは必要やと思うんですが、推進員が集まることによって、まるで地域の役員のような活動をされているようにも見えるのはどうかと思っているんですが、改めて、健康推進員さんの本来の制度ってどういうものなのか、あるいは、制度運用の現状の実態について教えていただければと思います。福祉保健課にお聞きします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 健康推進員さんというふうな形の名前で流通している、滋賀県でございますけれども、全国的には食生活改善推進員という形のお名前というのが通例になっておりまして、滋賀県ではそれを少し名前のイメージを広げられたということになると、健康推進員というほうが皆さんにイメージしやすいということからそうなったのかなというふうには思っておりますけれども、確かに、おっしゃったとおり、健康推進員さんは町全体の事業もさることながら、地域に入って事業を推進していただいて、地域住民の方の健康を推進していくというのが大きな役割かなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） そういうことであるならばですけども、そういう趣旨であるならば、町社協さんとそれから保健センターの縦割り、いわゆるさっきおっしゃったことは。その縦割りも越えた上で、健康推進員さんは今おっしゃったような食を通じて健康に何か、例えば健康講座とか料理教室でもいいです、そうしたものをする場合に知識・経験を有する人がいますよという、いわゆる人材バンクみたいな形で制度運用できないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ありがとうございます。今ほどご提案いただきました人材バンクのような健康推進員さんの活躍の場面というのは、確かに今後必要になってくるのかなと思いますし、そのことについてもいろいろと調べてみたいなと思います。

ただ、社会福祉協議会につきまして全く無関係の状態であるかというところとそうではなくて、健康推進員さんが評議員さんを務めていただいたり、福祉の集いで実行委員を務めていただいたりと、実質的な連携は進めていただいているのかなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。ぜひご検討をお願いします。

では、1番目の最後で、まとめの質問をさせていただきたいと思います。

来月から運用が始まる日野町地域福祉計画ですが、そこには制度のはざまにいる人、支援が届いていない人に支援できる仕組みです、と書かれていて、それこそ地域福祉活動の大きな目的の1つではないのかなと思っています。

ところが、その地域福祉活動が、今、縷々お聞きしたように、制度的な位置づけが、あるいは方針が整理されないままで見過ごされてきたり、あるいは、社会環境の変化で負担感がだんだん増えていっていると、それで制度疲労を起こしているという現状があるのなら、負担の最小化と効果の最大化というような観点で制度全体をつくり直す時期に来ているのではないのかなと私は思っています。

その見直しのきっかけは町行政から発信されるべきではないのかなと思っています。その見直しのきっかけは町行政から発信されるべきではないのかなと思っています。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 地域福祉活動の組織の在り方について、町行政がどう関わっていくのかについてでございますけれども、今日まで組織を運営されてきたものの継続が大変難しくなってきたというお話は、分野を超えてお聞きしているところでは。

地域福祉活動については、誰がどのようなニーズにどう応えていくのか、様々な場面でお話をいただいているものと思います。従来の方で継続していくことが困難な場合、先進的な取組をされている地域を参考にされたり、自由度の高い取組を始められたりする場合もあるかと思います。このような新たなチャレンジについて町が支援することも必要であると考えています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ありがとうございます。引用させていただいた次期の地域福祉計画には、福祉・保健・医療などの関係部署・機関との横断的な支援体制によるケアシステムづくりということも書かれていました。つまり、様々な地域福祉活動が

縦割りを越えて裾野を広げて、さらにそこから医療とか介護とかそういう専門的なサポートにもつなげられる、縦と横の言わばピラミッドのような形をつくっていかうということなのかなと思うんですが、それに対して、最初に申し上げたように、今回のコロナ禍で社会環境の変化からスピードアップしているということを考えるならば、そうした体制に整理し直す時間的猶予は決して多くはないというふうに思います。

今は地域福祉活動計画は町社協さんでまとめていただいているんですが、もとは、最初にお聞きしたように、30年前に福祉のまちづくり、福祉のまち日野ということで、町行政も地域福祉活動の制度化について一翼を担って、また、その後に社会環境が変化して行政の縦割りを越えた横断的な制度設計というものが求められている今ならば、おっしゃっていただいたように、支援をすると、あるいは、チャレンジをするなら支援をするという感覚からもう一步踏み込んで、最初の第一歩は町行政が踏み出さなければならないのではないかなと思っていることをお伝えして、1問目は終わらせていただきたいというふうに思います。

2問目は、1問目の地域福祉活動のような課題別のコミュニティーもそうなんですが、そのほかに住民自治あるいは任意の住民活動も含めた地域コミュニティー全般について取り上げさせていただきたいと思います。

今議会に提案されている第6次日野町総合計画の案では、町が目指す将来像を、「時代の変化に対応し、だれもが輝き、ともに創るまち日野」というふうになっていて、地域コミュニティーを取り巻く社会環境の変化も時代の変化の1つですよ。

同じ総合計画の案の基本構想の中で、長い歴史の中で町民にシビックプライドが育まれて、それが地域づくりに生かされ、今日までのまちづくりが続いているというふうに、そういう現状認識も書かれていて、その上でコミュニティーの希薄化や人材不足で持続可能な地域づくりということも書いていますし、さらには、地域コミュニティーの再編というところまで言及されておられます。

ただ、地域コミュニティーの再編というふうに、言葉で言ってしまえばそのように一言で簡単なんですけども、実際にこれやろうと思ったら極めて大きなプロジェクトですよ。本当に大がかりなプロジェクトになると思います。

今回、一般質問で取り上げさせてもらったんですが、それで、内容を結構はしょったとしても、はしょるように努力はするんですが、それでも多分時間は結構いただくことになるのかなと思いますし、時間をかけてやり取りをさせていただいても、今回の一般質問で何か答えが見えてくるというものでは決してないのかと思います。

それでも、地域コミュニティーの再編というのはこの先の日野町にとっても多分避けては通れない、いつかは避けては通れない問題になるでしょうし、そういう意

味で問題解決の時間的な猶予も、さっきもこれ1問目で言いましたが、多くは残されていないという中で問題提起だけでもしておきたいということで、一部提案も含めて一問一答方式でお聞きすることにさせていただきましたので、しばらくの時間お付き合いいただきたいと思いますというふうに思います。

最初に、日野町の地域活動の特性というか特徴ということでお聞きするんですが、私自身が十数年間ずっと継続して住民自治とか地域活動に関わってきた経験からいうと、町内でいろんな分野、様々なコミュニティーが長年続けてこられている大きな要因の1つが、よくも悪くも区とか区長への依存、過度の依存といってもいいのかな、というところがあるかと思っていますが、執行側はこの点を認識されているのか、企画振興課に伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） ありがとうございます。山田議員さんのほうから、地域コミュニティーの中で町内のコミュニティーの維持についてご質問を頂戴いたしました。

山田議員さんがご指摘のとおり、日野町内のコミュニティーというのは、これまで区長さんを中心とした地域活動の中で今日まで維持されてきたというふうに見えるというふうに考えております。また、一方で、自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、先ほどご質問の中にもありましたシビックプライドという、自分たちの町に誇りと愛着を持つというような中で、創意と工夫の中で自分たちで地域コミュニティーを築き上げていくというような、参加の新しいそういう潮流も様々な分野で広がりつつあるという現状も一方では見えてきているなというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 続きで企画振興課に伺うんですけども、区長さん、課題別の各種団体の役職から公民館の実行委員に至るまで、これは区によってですが、本当にたくさん的人選が依頼されて、区長さんはそれを前例に従って慣習に従って、これが仕事やと思って区内での役の選出に努めてきておられます。

それは、今、課長が答弁していただいたように、誇りと愛着、創意と工夫と、中にはそういう人がいはるかもしれません。特に団塊の世代のときはそういう人が結構いはりましたけども、今どうでしょう。もうほとんど1年か2年の任期を無事に何か過ぎすと、務め終えるという人がほとんどじゃないでしょうか。と思います。

しかし、人口減少とか高齢化などの環境変化で、そういった負担感、役割の負担感が増しているとは思いますが、企画振興課に伺いますが、そもそもそういう、例えば地区全体の役員を選ぶとかそんなお仕事、それそもそも自治会運営の本来の仕事の範疇でしょうか、どうでしょう。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） ありがとうございます。1点だけちょっと、私の先ほどの答弁がまずくて、若干ちょっと議員さんのご質問に的を射ていなかったのでもう少しだけ言わせていただきますと、自分たちの地域に愛着を持ち、というのは、区長さんはもちろんなんですけど、そういう区長さんたちの変化というよりは、地域コミュニティの維持ということですので、区長さんたちだけに依存してきた流れとは別に、自分らのという意味で申し上げたので、もちろん区長さんたちの中にも新しい発想とか新しいアイデアで取り組もうという動きとかご意見も頂戴しているので、そこもですが、後段の部分はどちらかということ、自分らの地域を自分らの課題でというような動きがあるという意味で申し上げた点でございます。

ご質問いただきました区長さん方の負担感の中での人選という意味でいいますと、役場行政だけではなくて公民館のほうから、地区の自治会のほうからも区長さんという代表を通じていろんな人選をお願いされることがままあると思います。

これまででいいますと、例えば公民館の実行委員さんやったりとか公民館から頼むようなことであると、公民館という、いわゆる地域のプラットフォームの中でのいろんな情報が入り組んでいて、そこにも人脈があって、区長さんがどうやろうと相談しはったときに、あんたの地区のこういはいりますやんみたいな話があって、あ、うちのそんな若い子はいったんと区長さんにも発見があったりして、そういうつながりの中でのまた人選もあったのかなと。それがやっぱりだんだんと、そういう情報ができにくくなっている状況の中では、区長さん方の負担感が増しているのかなと。

そういう意味では、地域でいろんなことをされている情報というのをもっと、この地区にはこんな活動してはる人がいはるといふのを、やっぱり公民館みたいなところでプラットフォームみたいな、情報のプラットフォームでもあると思うんですけども、集約する中で、地域の中でそういう人材の情報も流れると、区長さん方の、最終のご推薦という意味では区長さんをお願いするというのが一番形としてはありがたいのかなと思っていますが、負担感という意味では、例えば今までずっと企業戦士で、企業でお勤めの中で地域のことはなかなか時間がなかったけど、退職後にぱっとされた方にとっては、そういう情報提供ができる中での負担感の解消というようなことも検討できるのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 結果的に、現状はもう多く区長さんにとって、役員を選出、人選というのは本当に悩みの種です、今。1問目の地域福祉活動でも言いましたけど、取りあえずは、自治会運営と、それから課題別の分野別のコミュニティというのは分けて考えてみてはどうかというふうに思っています。今、課長もおっしゃっ

ていただいたように、プラットフォームを通じて、最終的には区長さんからというのも考え直してみてもどうかという気がします。

もちろん、両者の重なる部分もあるからプラスマイナスは一概には言えないと思うんですが、取りあえず分けると、分けていこうという考え方の前提で、まず、自治会運営の現状についていろいろお聞きしたいというふうに思います。

昨年4月の条例改正に伴って、事務嘱託員設置規程が廃止になりましたですね。これ総務課に何うことになると思うんですが、それで、区や区長は完全に自発的な自治会なり自治会長という位置づけになったかと思います。

ところが、ずっと見ていまして、そういう変化の認識というのは浸透していませんね。ほとんど浸透していない、町内には。浸透しなかったことのプラスマイナスというのは、総務課はどう見てはりますか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 昨年、事務嘱託員設置規程の廃止をさせていただいた、その内容についてご質問いただいたところでございます。

4月1日に施行されました地方公務員法の改正によって会計年度任用職員というのが制度が導入され、法令に基づかない非常勤の職員は設置できないということで、条例改正をして、今言われました規程も廃止させていただいたというところでございます。

これに伴いまして、これまで区長さんという地域の代表の方をお願いをしてまいりました事務嘱託員としての事務処理、そういったことを地域の代表者の方と事務の委託契約というふうに変更させていただいたというところでございます。

元から自治会という代表者の方につきましては、自主的な組織による地域の共同体として、住民生活の福祉向上や防災をはじめ、様々な取組が進められていたというところでございまして、昨年変更させていただいたということで、町長からの委嘱が契約に変わったというところでございますけれども、大きな内容は変わっていないというふうに町のほうとしては考えているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 大きな変わりはないと、変化はなかったということで大騒ぎにはならなかったということはプラスといえばプラスかもしれませんが、それはひょっとしたら制度としての認識が薄いということかもしれないですよ。

もう1つ、マイナス面でいうと、確実に言えるのは、いろんな自治会運営が曲がり角に来ている中で、去年の4月のそのことを見直すきっかけにならなかったということが1つのマイナス面かなと私は捉えています。

日野町内の自治会というのはニアリーイコールで区ですよ。違う場合もありますけれども、ニアリーイコールで区。区の制度は、私の聞いている話では、明治22年

の旧日野町制から始まったと聞いているんです。ということは、それは、今、総務課長からおっしゃっていただいたように、自主的な組織というよりも、そのときの町政の行政システムの一部として制度化されたんじゃないのかなというふうに想像します。

日野町内には、ご承知のように、それよりももっと古い、ひょっとしたら江戸時代からの住民自治の仕組みも残っていますよね。これが混在しているんです、日野町内で。

昨年9月の一般質問で、日野町は合併しませんでしたから、合併がなかった日野町ではそういう古い制度が全部温存されてしまったという話をしましたが、その自治会の仕組み、ずっと残っている自治会の仕組みは、この先も長く長く維持していけそうですか。総務課はどう思っていますか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 区の制度が明治22年からというような話がありましたけど、先ほどそういったことの、大きな日野町に合併してから、昭和30年4月に事務嘱託員設置規程というのをつくっておりますので、恐らく、今、議員がおっしゃいましたような、日野町でしたら旧の日野町、前の旧村時代の積み上げをそのまま事務嘱託員としてお願いしたんじゃないかなと私も想像するところでございます。

前回そういった改正をさせていただいて、表面上はこれまでの町長から委嘱という立場であったものを、対等といいますか、お仕事を契約に変えていこうということで、ある意味そういった、見直しと言えれば見直しをしていただくきっかけになったのではないかなという、おっしゃるとおりかと思えます。

ただ、それまでに地域の集落さん、区なりの自治という組織自体は、それは毎年行われている総会で事業が計画され事業が執行されるという、そういった活動といいますか、地域の皆さんとの決定によって自治が成り立ってきたというものに、行政が委嘱なり契約でつくり上げてきたみたいなの、お願いしてきたというようなことなので、地域で決定される過程というのは変わらないのではないかなというふうに私は思っております。

そういった、地域で積み上げられる、そういった過程というのは変えられないんじゃないかなと思います。皆さんの自治の中で積み上げられるということです。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） それはもう住民自治ですから、住民が自分たちの意思で決めていくというのは、これはそこの部分は基本は変わらないと思いますが、仕組み、システムが続いてくかというとなかなか難しいんじゃないかなと思います。

自治会運営の負担というのは、さっきから何回も言っている、役員の選任だけじゃないんです。幾つも点で増えてきていると思うんです。そこにある程度共通する

のは、一昔前やったら全然問題にならへんかったことが最近では通用しなくなってきているんです。例えば、協議費とか積立金言いに行ったら、強制募金ちゃうかと言われたり、そういう法律的なことも考えなあかんようになったりして、なかなか難しくなってきた、そういう負担も増えているかと思います。

その点で企画振興課にもお考えをお聞きするんですが、古くから残っている住民自治の仕組みというのを1つの歴史なり伝統というふうに捉えて、それを守っていきこう残していこうという考え方もある一方で、そうやとしても、自治会の概念、最低限、自治会とはこういうものですよと、法律的にはこういうものですよという概念、定義というのは、今の時代に合わせてきちんと整理するべきやと思うんですが、どう思われますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 確かに、おっしゃるように、いろんな地域の自治活動を担っていただく層とか、これまでの個人さんの積み上げとか経験値も変わってきていますし、何よりも時代が変わってきている中で、今、議員がおっしゃるように、改めて自治会というのがどういうものでどういう役割をしてという大切さなり、それからやっぱり、昨日の質疑からも出ていますように、これまでの形だけではなくて、やっぱりみんなが参加できる自治会、いろんな世代やったり性別にかかわらず意見が出せる、その声が反映できる自治会というのをつくるような、いわゆる概念というのはやっぱり整理は必要かなと一定は思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） みんなが参加できる自治会、いいですね。私は男女共同参画だけじゃなしに老若男女共同参画を進めるべきやと、そんなこともこの前ほかの議員さんとお話ししていたんですけども。

これまで繰り返してきましたけども、いろんな機会で言ってきたんですが、伝統的な住民自治の仕組みを持続可能なものにしていこうと思うなら、その真ん中にある、核心にあるものを守るために何かを変えなあかん場合がある、何かをやめんならん場合もあるということで、その上でまず、現行の区あるいは区長の制度運用ということの問題点を拾い出していって、問題どこにあるんやということも少なくとも共有することから始めたらどうかなと思いますので、これはお願いしておきます。

区や区長の関わりという流れで、次に、課題別の各種団体について。1番目で地区社協に触れましたが、今度は安全なまちづくり協議会ということのを例にとって何点かお聞きしたいというふうに思います。その上で問題提起もさせていただきたいと思いますが、最初に、安全なまちづくり協議会が設立された経緯を住民課から教えていただきたいと思いますので、お願いします。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） ただいま山田議員様のほうから、安全なまちづくり協議会の設立経緯についてご質問を頂いております。

安全なまちづくり協議会の最初の設立につきましては、南比都佐地区におきまして不審者情報が何度か発生し、地域の安全対策のため、小学校PTA、少年補導員等の関係者が協議をされ、犯罪から子どもや地域住民を守り、住みよいまちづくりを行う団体として、平成15年度に南比都佐地区安全なまちづくり協議会を立ち上げられました。

町内各地区におきましても、郷土を犯罪から守る取組の中で住民参加と協働による防犯活動を推進する機運が高まり、平成16年度に鎌掛地区、平成17年度必佐地区、平成18年度日野地区、平成19年度には東桜谷地区と西大路地区、平成20年度に西桜谷地区が設立されまして、日野町の各地区に自主防犯団体が組織されたという経過でございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 丁寧なご説明でよく分かりました。

その頃、県内で多分大きな事件もあって、全県的な動きにもなったのかなと思ったりもしているんですが、安全なまちづくり協議会を今回例に挙げさせてもらったのは、日野地区で設立された時期というのはちょうど私が地域のいろんな活動に関わり出した頃とかぶってしまっていて、組織の立ち上げにいろんな関わったこともあって、その経験から団体の抱える問題点を拾いやすいという事例であるということに考えたからで、ご了解いただきたいんですが、その上で、日野地区で安全なまちづくり協議会が成立されたきっかけというのは、もともとは日野小学校から当時の日野地区の区長会につくってくれへんか日野地区にも、という依頼があったと思っっているんですが、学校教育課はそのことは把握しておられますか。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 今回の一般質問の内容につきまして、日野小学校の安田校長先生等に聞かせていただきました。今おっしゃったとおり、平成15年には南比都佐のところでも安全なまちづくり協議会ができておりますので、子どもたちの見守りということの中ではそのようなことが自然発生的というか、それと県下で起こっている事件・事故についてのご心配からそのようなことが、書面として確実に残っているものでございませぬが、そのような動きがあったのかなということは聞かせていただいております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） なるほど。そのような動きがあったんだと思うですね。あったんです。あったんですが、最初に日野地区の安全なまちづくり協議会はどうやってできたんですかみたいなことも聞くのに、いや、学校教育課じゃなしに住民課に聞

いたのは、これは私が、これ防犯活動やから、ひょっとしたら担当窓口は住民課と違うかなと思って聞いたんですが、そういう理解でよろしいんでしょうか、改めて確認させて下さい。安全なまちづくり協議会、防犯パトロールの窓口担当は住民課でいいんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） 防犯の担当課はどこですかというご質問につきましてですが、防犯の担当は住民課ということになります。不審者情報等を町内の小学校や東近江警察署などから受けたときには、「日野め〜る」とか地域の安全なまちづくり協議会に情報を伝達し、関係機関と防犯活動の連携を図っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） よく分かりました。今お聞きしていることというのは問題提起の1つ目なんです。つまり、最初のきっかけって、学校から、つまり行政から頼まれた。頼まれたのに、実際動き出したらもう行政の姿が見えなかったんです。だから、住民課のほうが担当窓口やと意識している安全活動員ってほとんどいはらへんのちゃうかなと思います。会長さんぐらいかな、分かったはるのは、やと思います。

万が一の場合の相談窓口がどこかというものはっきりせんままで、安全活動員さんは防犯という公共公益的な活動をしていただいているんですけども、その上で次の問題なんです、ご承知のように、主なものは小学校の下校時の防犯パトロールですよね。これ極めて極めてルーティンな活動です。

本当に週2回、同じ時間に同じように同じコース回っている、極めてルーティンな仕事でもあるにもかかわらず、協議会には会計処理があって、総会があって、会議の開催準備とかがあって、そんな運営事務が結構あるんです。住民課にお聞きしますが、これ余計な仕事やと思わはらしませんか。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） ただいま、いろんな防犯活動の取組の中で会計事務等があるということで、ご負担もあるというようなことですが、やはり防犯活動に際しまして、いろんな、日野町には防犯自治会という組織もあって、こちらのほうからも交付金のお金を出させていただいたり、また、各地区におきましても自主的にお金のほうを集めていただいていることもありますので、そういうところにつきましては、そういう事務については必要になってくるかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 日野地区の安全なまちづくり協議会には事務局長という役職があるんですよね。文字どおり事務の仕事を手一手に受けてはるんですけども、もう受け手がなくなるとかということで、この前はくじで決めたという話をされてました。

くじでも受けてくれたらまだいいんですが、今後それも難しいのかなと思います。

そもそもそういう、いくらお金の出入りがあったとしても、それも含めて、パトロールしている本人たちから負担をなくす、そういう運営事務の在り方もあるのかなと思っていることが2つ目の問題提起なんです。そんなやり方はあるかと思いますよ、考えていけば。

その安全活動員ですが、これも区長さんが人選の役目を負っているというところが多いんですけども、安全活動員、車の運転もせなあかんし、平日昼間ですよ。特に難しいんです、選ぶのが、人選が。そこに加えて日野地区では区長さんにもパトロールの割当てが当たるんです。年1回か2回ですけども、割当てが当たるんです。

総務課に伺いますが、小学校区のパトロールというのは区長さんの仕事の守備範囲ですか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 区長さんという、区の業務という部分では違うと思うんですけども、中にはお子さんとかそういった、自分の区におられるお子さんとかの安全を守るという意味で、それをどの範囲まで安全を守るかという、業務の中では1つの中にあってもいいのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） そうですね、自分の区の中だけやったらそういうのもありやと思いますが、小学校区全体をパトロールするというのはどうなのかなということでお聞きしたんですけども。

日野地区はもともとさっきお聞きした経緯があって、最初、学校から教育委員会から依頼されたのが区長会やったから、その責任上で区長も一緒に回るわという慣習が、あんまりそのことも多分伝わっていないでしょう、今頃、十数年、ずっと今でも続いているという状況なんですけども、何回もこれはお話ししたように、役員の人選ということも含めて、区長さんにちょっと負担かけ過ぎちゃうかということが3つ目の問題提起です。

4つ目の問題提起は、1問目でも出てきた公民館との関係なんですけども、その前に公民館のことで前提になる点を住民課に教えてほしいんですが、日野地区では安全なまちづくり協議会は、事務所は日野公民館で防犯パトロールは公民館車を使うてはるんですけども、ほかの地区の状況はどうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） 巡回に係るパトロール車の状況ですけども、南比都佐地区におきましては、自分のところで助成金を利用して独自の防犯パトロール車をご用意いただいています。あと、東桜谷公民館のほうでは公民館車を利用して防

犯パトロール車を用意していただいています。

あと、日野地区以外の事務局ということでございますが、地区によって様々でございます。鎌掛地区等においては公民館ではなくて、その団体の中で事務局を直接持っていただいているところとか、地区によって事務局の所在というのは様々になっています。

それと、申し訳ございません、もう1つ必佐地区で、必守会さんのほうで公民館車をパトロール車として使っていただいています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 全部公民館が事務所じゃないというのも今初めて知りましたので、これ聞いてよかったなと思います。

ただ、日野地区の場合は公民館ですし、ほかにも公民館の場合もあるし館車を使っている場合もあるということですから、1問目で言った福祉分野、それから、今言っている防犯、そのほかには、最近、地域で防災ということが関心が強いですよ。

そういうことも含めて、これ1問目の続きなんですけど、生涯学習課に伺うんですが、全部、社会教育法で言うたら、仕事上で言えば、組織上で言えば、公民館の仕事の外になってしまうんですが、1問目で、地域の課題は全部広く捉えるんやという話も伺いました。その前提で伺っていくんですけども、第6次総合計画の案の基本計画には、公民館の取組として地域コミュニティーの拠点づくりと書いていますよね。公民館を地域コミュニティーの基地にするという考え方は15年前の自立のまちづくり計画のときからずっと言われていますよね。

ただ、現在の公民館側の仕事の体制はいまだにそれには程遠いと思うんです。社会教育法は、さっき生涯学習課長がおっしゃっていたように、柔軟に解釈して、広げて、今の時代に合わせて捉えたらいいと思うんですが、公民館の機能を名実ともに地域コミュニティーの拠点に強化するべきだと思っているんですが、改めて考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） 山田議員から、公民館を地域コミュニティーの拠点にということで、今回の第6次の総合計画の中でも、公民館を中心とした社会活動への参画と地域づくりという部分の中で掲げさせていただいているところでございます。

先ほどの質問の中でもありましたように、地区社協の活動であるとか、今ございました安全なまちづくり協議会の活動の部分でありますとか、そういった部分について、日野町の公民館活動という中で、こういうこれまでの歴史的な経過からいたしまして、社会教育だけでなく住民活動の拠点として、公民館が住民主導型の公

民館活動の中で展開されてきたと、これが日野町の7つの公民館活動として特色ある活動と言われているゆえんかなというふうに思っております。

今後、幅広い世代や自治会に加入されていない住民の方々の活動もいろんな形で求められているというふうに言われてございますので、誰もが気軽に立ち寄れて、時代のニーズに合った公民館づくりをしていく必要がある中においては、公民館活動はまさにそういった、皆さん方のよりどころであるというふうな部分は必要かなと思っております、これまでも、今おっしゃいました十数年前からというふうなお話もございますけれども、公民館の活動の起こりといいますものが、日野町内ではそういう集いの場であることからいろんな活動ができてきたというふうな部分でございまして、今後もそれを引き継いでいく形で、より一層深められたらいいのではないかとこのように思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ありがとうございます。基本的な教育の場ということを中心に残しながら、置きながら、時代のニーズに合わせてということで、本当に心強いご答弁を頂いたと思うんですが、ここ最近、公民館とか生涯学習課の雰囲気が変わってきたなと思ったりもしているんですけども。

では、もう1つ公民館、生涯学習課に伺うというか、これは提案になるんですけど、総合計画案の基本計画案にはもう1つ、公民館単位の地域づくりということも書かれたと思うんです。一昨年9月議会の一般質問でお聞きしたことなんですが、1つの地区の地域づくりだけでは日野町にとっての問題課題は出そろわないですよということをお話ししました、一昨年9月に。

つまり、地区公民館単位だけではまちづくりは完結しないということなんですけども、そのときに、全町的な課題を集約して相互補完と連携を図るための中央公民館が必要じゃないですかとお聞きしたんです。そのときの町長、執行側、当時の町長のご答弁は、既存の役場組織でやります、できますというご答弁を頂いたんですが、改めて生涯学習課の考えをお聞きしますが、本当に既存の役場組織で対応できますか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） 今、以前の質問の中での中央公民館としての位置づけがどうかというふうな部分をご質問いただいております。

現時点で、日野町の公民館設置条例の中では、各地区7館の地区公民館と全町をカバーする意味での、館のない機能としての中央公民館というのを設置させていただいております。この部分で、現時点においては社会教育活動を進めていくための機能として、全町民の方々に対しての社会教育活動を進める部分としての中央公民館というのを設置していると、こういう部分でございまして。

これ社会教育法に基づく形で設置しているというものでございまして、今おっしゃいました部分については、地区公民館単位の課題などだけでは済まないものを7地区で統合して、町域の中でしてはどうかというようなお話だったかなというふうに思いますけれども、ただ、現時点で考えられる地域課題といいますものは、日野町、広いようで狭いような地域の中で、7つの地域がそれぞれの活動を独自でできているというのが歴史的背景でございまして、今後もそういう形が続いていくという中でございまして、自治会単位の課題の解決の方法もありますし、公民館単位での地域課題の解決というふうな部分も今後出てくるという中においては、その単位ごとで一定、課題の解決に向けた話合いであるとか活動というのが今後も進んでいくべきものではないかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） お聞きしたことの答えにはならなかったのかなというふうに感じはしますが、残された時間もだんだん迫ってきていますので、もう進めます。

私はもし既存の組織で考えるんやったら、思い切って生涯学習課が教育委員会部局だけじゃなしに町長部局のそれこそ地域課題、もう全部ひっくるめた地域コミュニティ全体の窓口機能になったらいいのになと思ってるんです。

もともと生涯学習課が担当してはる芸術とか音楽とか文化活動、あるいはスポーツとか、そういうものは町民の活動ですし、一定のコミュニティを相手に事業をされていますよね。それやったらその部分をもっと拡大して行って、あらゆる分野での住民コミュニティの窓口を一元化して、生涯学習課が、言うならばコミュニティ振興課みたいな、そんな大胆な発想をされてもいいんじゃないかなと思ったりはしています。

文化活動とかスポーツとか、そういう共通の楽しみで集まったはるコミュニティも、もう一方、地域づくりのためのコミュニティも、そこで窓口で交わることによって、さっきの正木課長の話じゃないけど、交わることによって何か新たな化学反応がそこから起こっていくんじゃないかなということも期待しますので、これは提案ですので、答弁は結構です。

もう1つ提案させていただくと、私は、地域コミュニティの再編を考える場合にはエコミュージアム構想も一緒に組み込んでやっていくと、動機づけとか達成感という意味ではやりやすい効果があるんじゃないかなと思っています。

これも取り上げていくとそれだけで長くなるので提案にとどめておくんですが、1つだけ、文化懇談会がエコミュージアム構想を要望してはりますよね。取りあえずあの要望に対してはどうしようとしたはるのか、今の時点の考え方だけ教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま、文化懇談会さんが町に対してご提案いただいておりますエコミュージアム構想についてということでご質問いただきました。

現時点におきましては、いろんな提言を頂いている中で、文化財等を取り巻いた状況を今後日野町としてどのように進めていくかということ、文化財の保存活用地域計画というものをつくるような文化財保護法の中での制度がございまして、こちらのほうを今後日野町としても定めていく方向で検討させていただいております、その計画を定めていく中でいろいろな方のご意見を頂戴しながら、今のご提言いただいている計画なども含めた中で検討していきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。ありがとうございます。エコミュージアム構想の中の文化財の保存というところに取りあえず軸足を置いてということだと思うんですけども、構想はもう1つ、地域づくり、まちづくりというソフトの部分もありますので、そちらもぜひ検討いただければと思います。

ところで、総合計画案の同じ分野には、市民活動各団体の活躍のための仕組みづくりという取組が書かれていて、そこにNPOという表現が出てきますよね。この表現は恐らく自発的に立ち上がったコミュニティー活動を指しているんだと思うんですが、日野町はNPO法人とか一般社団法人とか法人格を持つ団体が少ないように感じているんですが、実際のところはどうか、企画振興課に教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） ありがとうございます。町内のNPO団体でありますとか一般社団法人の現状についてでございます。町内で活動されているNPO法人も一般社団法人等につきましても、それぞれ4団体程度かなというふうに認識しておりますので、法人格を持つ団体というのはさほど多くないかなと思います。

ただ、法人格を持たない、いろんなお取組というのは、少しずつではありますが、最近増えてきているのかなという認識でおります。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 何で法人格を持つようにお勧めするかというと、1つは契約のときに法人じゃないとなかなかまずいことがありますよね。それと、補助金によっては法人じゃなかったら受けられへんという補助金も結構ありますよね。そういう必要性からなんです。

日野町役場は割とこれまでそういうことに無頓着やったんちゃうかなと思ってます。例えば、例えて言うなら、日野駅のこうけん舎さんですけど、こうけん舎は私が法人にしたらどうですかとお勧めして、町長も経緯はご存じだと思うんです

が、お勧めして法人登記のお手伝いもして一般社団法人になったという経緯があるんですけど、それはなないろの委託契約があるかもしれんと可能性を考えたからなんです。でも、実際には任意団体の観光協会に委託されましたから、全て万事そんな感じですかね、だと思います。

今後はそういう法人化ということもちょっと気にはかけていただいて、ただ、それはきっかけなんです。最初のきっかけ。そうした立ち上げのアドバイスのきっかけです。それをきっかけにして、動き出してからは様々な支援体制、サポートがありますよね。SIBもあるかもしれません。そうしたもので行政が用意していただいて関わって行って、そしてさらに、その相談窓口が、さっきもちょっと触れましたけど、役場の中で一元化されていたら、町として戦略的に地域コミュニティの活動全体の輪を広げていくことができますよね。できますよね。

あっちの活動、こっちの活動の結果だけ拾い上げてやっていたら、なかなか町としてのアイデンティティーにはならないと思うんですが、企画振興課はどう思われますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） いろんなお取組を、今はどっちかというところ、結果というか動いたところに町が情報を頂きに行くというようなところが、後手と言うていかどうかよく分かりませんが、共有させていただいて、その情報でつながせていただくということが多いのかなと。

そういう意味で言いますと、山田議員おっしゃったように、窓口が一元化できるかどうか、組織の体制もいろいろある中ですが、もうちょっと集約的に町のほうからもしっかりとそういう相談ができる窓口というのが必要ではあると考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討して下さい。

まとめにかかります。最初に申し上げたように、一言で地域コミュニティの再編と言っても、かなり大がかりなプロジェクトで時間もかかるとは思いますが、しかし、お話ししたように、現行の町内の地域コミュニティの未整理の部分が結構残されている中で、社会環境の変化で負担感が増している。近い将来のどこかでこれ、持続できなくなるおそれがありますですね。

去年までの行政では、これといった、このことについて対策というのは講じられてこなかったように見えるんですが、今年は新たな総合計画が始まる、そしてまた、幾つかの個別計画も同時に始まる。絶好のタイミングではないかと思います。

また、地域コミュニティの、これは提案なんですけど、再編に取り組む期間は5年間をめぐりにしてやっていったらどうかなと思っています。なぜなら、総合計画の

将来像で言う時代の変化は、超高齢化社会を目前に、もう余裕がなくなってきました。もう2025年もあと4年です。それに加えて、総合戦略もつくらはりますよね。総合戦略、それから総合計画の基本計画、それから、そのほかの各種個別計画、大体5年ぐらいが1つのめどとして見ていますですね、5年前後ぐらいで。

そういうことを考えたら、1つの区切りとして5年でやっていくというのを1つめどにさせていただいて、さらに、その中の最初の2年間は、本当に地道にベースのところから、問題点の把握、分析、それから課題の抽出、整理というところから2年間やって、その上で残りの3年間で再編の計画づくりをやっていくと。何より大事なのは、たくさんの当事者がいらっしゃいますから、ステークホルダーがいらっしゃいますから、そういった方とのコンセンサスづくりをしながら、コンセンサスのできたところから順次取り組んでいくというようなことをしたらどうかというのを提案させていただきたいと思います。

さらに、こういう一連の取組の中心には、これ去年の9月の一般質問で提案させていただいたんですが、職員プラス外部人材のタスクフォースみたいなものを設置してほしいということを去年の9月に言いました。これは昨日の質疑で山本議員からの質疑に答弁された、仮称の政策連携会議ですか、みたいなもののコアの部分になるかもしれないし、言い方を変えたら、分野ごとにいろんな専門的な取組をされる、それをつなげる1つのディレクションみたいな機能のタスクフォースみたいなものが必要なのかなと思っています。それも再度提案させていただきます。

その上で、最後に町長にお聞きしたいんですが、地域コミュニティの再編、大変ですけども、ぜひ町政の優先課題として置いていただいて、真剣に着手していただくようお願いしたいんですが、お考えはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは山田議員さんのほうから、1問目も含めて、地域コミュニティの大変大切なお質問、ご意見を賜ったところでございます。

人口減少や少子高齢化が進む中で、地域コミュニティの在り方を考えていくということは大切なことでもございますし、私自身も課題意識というものは当然持っているわけでございます。

この第6次日野町総合計画の1年目となります新年度には、このような状況も踏まえつつ、町の将来を見据えた種まきとも言える予算編成をさせていただいたところでございます。

役場行政はもちろんですが、この町に住まれる皆さんや、これまでまちづくりに主体となってきていただいた皆さん、また、これからこの町で何かに取り組みたいと思っておられる方々など、幅広い主体の皆さんとともに、これまでの先人の皆さんが築いてこられた地域コミュニティを大切にしつつ、これからの時代に合った

地域コミュニティーをつくり上げていく、また、その在り方を考えていく必要があると考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） もうこれ以上の質問はしませんが、私は日野町で地域コミュニティーの再編に手をつけないまましていると、ひょっとして地方創生で、どんだけほかのところで頑張っても全国の平均点も取れへんのちゃうかなと、そんな気がしているんです、これをやっとかんと。

地域コミュニティーの再編は、何度も申し上げたように、本当に大きなプロジェクトになるかと思いますが、大きな予算を使うわけではないですよ、決して。これは先人たちが培ってきた伝統を土台にして、時代の変化に合った地域コミュニティーの再編を実現するという事は、大きな予算を使わずとも、小さな町の機動性、柔軟性を生かしながら、それこそ進取の気性による日野町らしいまちづくりの根本になるのではないかなと思っていますので、ぜひぜひ真剣にお取り組みいただくようお願いして、今回の私の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、事前通告に従いまして、私からの、分割方式で2問質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

私の質問の1つ目につきましてですけども、これは議会の開会日に町長の挨拶と提案説明の中で既にその回答となるような発言もいただいているわけですけども、その回答と重複するかもしれませんが、私がこの質問を提出したのは、議会の開会日より前に提出しています関係でこうした質問をすることになったわけですけども、その点ご了解をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。コロナ不況による財政赤字への対応をどうするかという質問です。

法人町民税や個人町民税を納付する予定の企業や会社、そして、商店、飲食業、個人等において、今回、新型コロナウイルス感染防止対策によって、休業とか営業自粛、あるいは時短要請等が行われまして、本来納税されるはずの町民税が大幅な税減収になることがほぼ確実視されているところです。現に、当町におきましても法人町民税の当初予算が、9月議会において2億1,200万円の大幅な減額補正が行われているところでございます。

その一方で、企業や会社、商店、飲食業、個人等に対して、休業や営業自粛、時短要請等に応じた事業者に対して税金を投入して、補助金や協力金、支援金等を出しているわけでございますけども、このように収入が減る一方で支出が増えれば、当然、財政赤字が生じることは誰の目にも明らかなことでもあります。

1軒の家においてもこの道理は同じであって、収入が減って支出が増えれば家計

は赤字となってくるということでございます。このような状況の中で、コロナ不況が1年で終息に向かえば、その後の努力によって財政的には何とか持ち直すことができると思いますけども、もし、コロナ不況がこのまま2年3年と続いた場合、経済は大変な苦境に陥り、経済恐慌に発展する可能性も考えられるわけでございます。

もしこのような状況が本当に現実化してきた場合、町行政としてはいかなる対策を講じ、その難局を乗り切っていくのか。また、その後も経済的な後遺症が残ると考えますけれども、この場合はどのようにしてそれを克服されるのか、想定できる範囲内で結構でございますので、当局の考えがありましたらお答え願いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは高橋議員さんのほうからご質問を頂きました。お答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症による経済不況への対策についてご質問を頂きました。

国では国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策が閣議決定をされ、コロナ禍における経済危機に対しては、そうならないよう、国の役割として適切な経済対策が講じられると見込んでいるところでございます。また、当町の財政状況に大きな影響を与える地方財政計画におきましても、国の新経済財政再生計画において、令和3年度の地方の一般財源総額については実質的に同水準を確保する旨が記載されており、コロナ禍にあってもその内容は一定維持され、その上で国の補正予算等が講じられているところでございます。

コロナ禍における不況に対しては、国の交付金や減収補填債等、コロナ対策として措置された財源をしっかりと活用するとともに、このような不測の事態に備えてこれまで積み立ててきた財政調整基金を活用し、必要な施策を積極的に前進させることも必要であると考えております。

当町におきましても、引き続き国の動きを注視しつつ、緊張感を持った財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） ご答弁ありがとうございました。答弁の趣旨はよく分かりました。しかしながら、国からの交付金等を頼りにするのは当然必要なことですし、大事な要素でもございます。しかしながら、国自体も無制限にお金があるわけではありません。国債の発行も日銀が無制限に引き受けられるわけではありませんし、このコロナ不況が2年3年と続いた場合は、必ずどこかで限界が来ると私は思っています。

それで、今私が一番危惧していることは何かといいますと、コロナウイルスの変異種、変異ウイルスが再びはやっているということです。せっかくコロナのワクチンを開発しても、この変異ウイルスがこれから猛威を振るえば、せっかく開発したワクチンが効かなくなるという可能性も出てくるわけでございます。現にそういうことはテレビのニュース等で放映されているんですけども、結局、このコロナワクチンの開発と次に出てくる変異ウイルス、ひょっとして、これとのいたちごっこが続くのではないかと私は思うわけでございます。

もし、このような状況になったときに、国とか地方自治体が振り回されかねないような状況が出てくるのではないかと私は危惧しているわけでございますけども、そういう意味でも質問をしたわけですけども、今後予算を組むときに、新年度予算にしても補正予算にしても、歳入と歳出という問題があるわけですけども、非常事態だ、あるいは非常事態宣言が出されたと言われるときであっても、やはり歳入と歳出に関しては慎重にも慎重を重ねて議論していただきたいというふうに思うわけですね。

これどういうことかという、支出をする場合は一定の歯止めが要するというところで、無尽蔵にコロナだからといってお金を支出するのは私はよくないと思います。一定歯止めをかけないと、もう際限なく出ていきますので。そういう意味では、財政が破綻しないように、本当に慎重にやっついていかないといけないというふうに思っていますので、この点につきましては十分お願いを申し上げまして、この質問についてはこれで終わらせていただきます。

それでは、2つ目の、少子化問題とその抜本的対策についてということで質問をさせていただきます。

国内における今年の新成人の数は124万人と言われていています。これは今日の日本の人口1億2,700万人のほぼ1パーセントにあたるわけでございますけども、また、一昨年、2019年、出生者数は86万5,239人と言われていて、今年の新成人のほぼ70パーセントにあたっているわけです。昨年の出生者数はまだ正確な数字は公表されていませんけども、過去の数字から予測しますと、約83万人ぐらいになるということで、やはり減少しつつあるということがこの数字で分かるわけでございます。

団塊の世代と言われる方が、昭和22年、23年、24年生まれでおられるわけですけども、この人たちは年間267万人から269万人ぐらい毎年生まれていたということが数字として出ています。この数字と一昨年、2019年に生まれた子どもの数86万5,239人とを比較しますと、団塊の世代の人たちの1年間に生まれた数の約32パーセントということで、本当に3分の1まで減っているということが分かるわけです。

これだけ減ってきているということで、もし今後、生まれてくる子どもの数がこのまま減少し続けた場合に、国はもちろんですけども、日野町においても最重要課

題として取り上げて、この問題解決に向けて予算も確保し、その対策に乗り出さなければならぬのではないかと思うところです。

そこで、何点か質問させていただきます。

まず、1点目としましては、日野町における団塊の世代の人たちの、昭和22年生まれの人の現時点での人口と、今年新成人になられた人の人口、そして、昨年、2020年1月1日から12月末までに生まれた人、そして、一昨年の2019年1月1日から12月末までに生まれた子どもの数について教えていただきたいと思います。

2点目としましては、日野町において少子化が国のレベル以上に進んでいると思われませんが、1点目の質問の結果を踏まえて、日野町としてこの状況をどのように受け止めておられるのか伺います。

3点目として、今、総合計画を策定されましたが、こうした極端な少子化の現実を踏まえて、総合計画の人口推計と出生者数を今後10年間どのように考えておられるのか。

そして、4点目としましては、これ以前にも質問した経緯があるんですけども、少子化対策の出発点となる独身男女の出会いの場の創設について、行政は今まで以上に力を入れてこの問題に取り組む必要があるのではないかと思うんですけども、先進地事例等があるかと思しますので、そうしたところの事例も踏まえて、何か日野町として秘策があるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） ただいまは少子化問題についてご質問を頂きました。

まず、1点目の昭和22年生まれの人口は、令和3年3月1日現在で309人でございます。次に、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた今年の新成人の数は、令和3年3月1日現在で219人でございます。そして、令和2年1月1日から12月31日までの出生数は144人、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの出生数は142人となっております。

次に、この状況をどう受け止めているかについてですが、全国的に少子高齢化が進む中、日野町にありましてもその例外ではない状況であると認識をしております。

次のご質問でございますが、第6次日野町総合計画の人口の将来展望では、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月の推計値で、2030年の人口は1万9,004人となっております。町が示す将来展望人口では、若者の定住化やU I Jターン、出生率を上げることにつながるような施策を講じることで1万9,799人とし、合計特殊出生率を1.80パーセントとすることとしております。

最後にでございますが、少子化対策としての男女の出会いの場の創出についてですが、独身の男女が出会う場に対するニーズは全国的な傾向として高まっていると認識をしております。そのため、民間のマッチングアプリやA Iを活用した婚活ビ

ジネスなどは、コロナ禍もこの中も相まって急成長しているという話を伺っております。

しかしながら、結婚や出産を支援することの本質は、安心して子どもを産み育てる環境や経済的自立の仕組みを充足させることにあると考えております。そのためには、地域全体で子どもを育てる風土であったり、男性も女性も安定した収入が得られる雇用の充実など、社会全体で少子化に向けた取組が大切だと考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） ご答弁ありがとうございます。日野町の合計特殊出生率を1.80パーセントに上げるような施策を講じていきたいとの答弁を頂いたところでございます。

ここで1つ確認なんですけど、合計特殊出生率というのは、パーセントという単位が本来はつかないというふうに思います。先ほど1.08パーセントというふうにおっしゃいましたけど、1組の夫婦が2.0ですので、その夫婦から1.8人の子どもが生まれるという意味ですので、1.80パーセントではなくて1.80という表現のほうが正しいのではないかと私思いましたので、その辺だけ前提として再質問させていただきたいと思います。

昭和22年から24年までの間に生まれた人を団塊の世代というわけですが、これは戦後のベビーブームのときの数字なので平時としては比較するのには統計的に好ましくないというふうに私は思っています。私は日野町民の中で今年成人した人の数、これは先ほど答弁がありましたように219人というふうにお聞きしていますが、それと令和2年中に生まれた子どもの数が144人というふうに聞きましたので、この2つを比較してみますと、少子化の進み具合が計算として出てくるわけですが、そうすると、令和2年に生まれた子どもの数は今年成人式を迎えた人の数のちょうど66パーセントになりまして、3分の2というふうになるわけです。20年間で出生者の数が3分の1減ったということは、やはり現時点でも少子化がかなり進んでいるということはこの数字から見てとれるというふうに思います。

この少子化の原因がどこにあるのかということをおはいろいろ調べまして、実は、日野町が作成している日野町人口ビジョンという冊子が目に留まったわけなんですけども、これは日野町の企画振興課が平成27年10月に作成して発行されている冊子なんですけども、町の人口ビジョンという資料でございまして、これは管理職の皆さんも、そして議員の皆さんも既に今お持ちの資料だというふうに思うわけでございます。私はコピーしか持ってないんですけど、こういった5ミリぐらいの厚みの資料なんですけど、ここに非常に詳しいデータがいっぱい載ってまして、ここまで詳しいデータをよく調べられたなど、本当に感心して見せてもらっているところなんですけども、このデータの8ページには各年ごとの国と県と日野町のそれぞれ

れの合計特殊出生率が載っていきまして、日野町も、年によっては多少のぶれはありますけども、国や県の数値とほぼ同じ状況となっています。1.3から1.5ぐらいです。

本当は、この資料を私も準備するとよかったですけども、ちょっと準備してなくて申し訳ないんですけども、このグラフからすると、日野町の1.80という目標が私は不可能ではないなというふうに思います。頑張れば1.8達成できるなと思うんですけども、しかし、それまでには相当な創意工夫も必要ですし、新しいアイデア、人口増、出生率を増やす新しいアイデアも必要になってくるというふうに思っているわけです。

さらに、このデータの冊子の28ページを見てみますと、未婚者を対象としたアンケート調査が載っているんですけども、これは日野町のデータではなくて、国が調べたデータです。少子化社会対策白書という平成27年版の国の資料のデータですけども、ここに掲載されているのを町のほうは人口ビジョンの中でそのまま取り入れて載せておられるわけでございますけども、結婚を前提とした交際への不安に関するアンケートが実は載っていきまして、交際をためらう理由として、独身男女に問われているんですけど、大きく分けて8種類の理由があるというふうに書かれています。

これは複数回答ですけども、その中で男女とも断トツに多いのが、こんなことを書いているんです。そもそも出会いの場所がないという回答、これが女性で60パーセントです。ちょうど60パーセント。男性で55パーセントという結果が出ています。そもそも出会いの場所がないという。次に多いのは何かというと、男女とも、自分には魅力がないと思っているという、これが30パーセントから40パーセントありまして、3番目が、気になる異性がいるけども、どのように声をかけたらよいか分からないと、こういうことも20パーセント前後あるんですね。

そうしますと、結局このアンケート調査からも分かりますように、出会いの場所がないということと、相手にどのように声をかけたらいいのか分からないという、それが未婚の大きな原因ではないかということが分かってくるわけでございますけども、私は以前から議会の質問で、男女の出会いの場の創出が必要ということを書いてきたわけですけども、その理由がここにあるんですけども、そこで再質問なんですけど、このアンケート調査からすると、独身男女の出会いの場をもっと増やす必要があるのではないかというふうに思うわけです。

日本国憲法では、結婚というのは男女の合意に基づいてのみ成立するとあって、家族からの関係とか自治体とか親戚とか、そういうのは関係ないと言っているんです。男女の合意に基づいてのみ成立すると。ということは、私がこういう質問をしていますが、本当は意味がないのではないかというふうに思うわけですけども、やはり、意味がないのではなくて、男女の出会いの場を創設する必要があるというふう

に思っています。

そういう意味で質問しているわけなんですけども、参加の呼びかけとか、広報のチラシ等を通じてもっと行う必要があるのではないかと思うんですが、公民館に聞きますと、公民館もこういう活動をやっているんやということで、西桜谷の公民館が去年、2020年3月15日、イン日野、これは日野ゴルフ場で行われていますけども、日野ゴルフ場で練習用のグリーンのところではパターゲームをされたと書いていまして、私も行きたいなと思ったぐらいですけど、日野ゴルフでパターゴルフをやられたんですけど、その場でずっと、男女の出会い、15名ずつ30名が行われたということで、カップルが成立したのかどうか、カップル成立はあったようですけども、その後の詳しい追究はされていないので、その後どうなったかは分からないという主事さんの返事でしたんですけども、そういう意味では、こういうチラシを新聞折り込みされてはないようですけども、やはり住民の方に周知徹底して、出会いの場の声かけをする必要があるのではないかというふうに私は思っています。

特に、家族があまりやかましく言うと嫌がられるんですけども、独身男性、独身女性が今、急激に増えてきていますので、やはりこういう、6割の人が出会いの場がないとおっしゃっているのも、やはり我々が出会いの場をつくってあげる必要があるのではないかということを思いますので、広報も活用して、こういった婚活のチラシを出す必要もあると思いますし、人数制限なども15人ずつと言わずに、もっとたくさん、30人ずつぐらい募集されたらいいかと思います。

私自身も、この前も言いましたけど、三十数年前に結婚式場のクリスマスパーティーに行って、そこで家内を見つけたわけですけども、やはりそういう機会がなかったら、本当に会おうときがないので、やはり我々がこういった出会いの機会をつくってあげないといけないかなという、最近では特につくづくそう思いますので、町として、公民館任せにするのではなくて、行政として何ができるかについて、もう一度、何か新しいアイデアがございましたらお答え願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 高橋議員のほうから、少子化対策につきましての再質問を頂戴いたしました。

まず、冒頭、町長の答弁、申し訳ございません。1.80パーセントと申しましたが、1.80が正しいかと思えます。訂正させていただきます。

それから、出会いの場の創出につきましてご意見も頂戴したところでございます。先ほど町長の答弁の中でもございましたように、やっぱり出会いの場のニーズというのは全国的に高いというような話で認識をしております。そういうニーズがあると、求めているというふうに認識しておりますし、この人口ビジョンの27年度版少子化対策白書の中の意識調査でも、そののそもそも出会いの場がないというところ

の数値が高いというのも認識しております。

ただ、そこに行政がどこまで出会いの場の婚活の事業を、いろんな出会いの場をすることが結婚と出産に結びつくのかというのは、よくよく考えていかんとあかんなどという認識はしております。と申しますのは、確かに出会いの場がないというアンケート調査には書きましたが、この人たちが本当に今の地域なり自分の住んでいるところで結婚して出産を、子育てをしようかと思っているかということを使うと、東京の婚姻率というのは低いと思います。東京、首都圏に住んでおられる方の出生率はかなり低いです。ここに原因がどこにあるかということを見ると、やっぱりベースに必要なのは、若者が結婚をしようと思う経済的な状況であるとか、安心して子育てをしようと思う土壌がないと、そのベースがないと、出会いがあっても次のステップに結びつかないのかなと。

ですので、言い訳とは申しませんが、今の状況で若者の感覚の調査でいうと、そやねん、出会う場が、仕事が忙しいしないねんというふうに捉えがちな面もあるのかなと思いますが、そういう面では行政も来年度も婚活事業を取り組んでまいりたいと思いますし、公民館に限らず各地区や団体の婚活事業にも支援をしてまいりたいと思いますし、役場としましては2市2町の広域婚活の事業を取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そういうところと両輪で、なおかつその土台となる、やっぱり子どもを産み育て結婚してというところの、安心できるベースの住まいであったり、働くというやったり、経済的な安心感、それから、女性も男性も仕事を持って働きながら子どもを産み育てられる環境というのは、地域全体で育てるところの本質的なところも一緒に考えていかなあかんのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） ご答弁ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりでございますけども、ぜひとも出生率1.80を目指して、行政の立場としても頑張りたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、通告に従いまして、2題、分割でお願いしたいと思います。昨日の質疑で、ほとんど福祉保健課長がもう皆ご答弁いただいたと思っておりますが、ひとつまた、一般質問は質問ですので、よろしく願いいたします。

コロナウイルス感染症、第3波の鎮静化にあたってということで、ワクチン接種についてお願いしたいと思います。

全国の医療従事者の方々の日々の努力によりまして、新型コロナウイルス感染症第3波が鎮静化しつつあります。本当に医療者の皆さん方には感謝申し上げます。

2月には滋賀県に近い、大阪府、京都府、兵庫県の緊急事態宣言がもう解除されました。なお、関東1都3県の解除は3月7日の予定でございましたが、2週間の延長によりまして、3月21日が解除の予定ということになっております。まだまだ滋賀県内では連日感染者が報告されておりまして、日野町内でも今日までに24名の方が感染されました。また、新しく感染力が強いと言われていた変異ウイルスが全国に蔓延しつつあります。県内でも昨日までに3件ほど例が出ているということでもございます。国民へのワクチン接種を終えるまで、感染予防には自らが一度振り返りまして、気をつけたいと思ひまして、行政の対応をお伺いいたします。

1つ目でございますが、ワクチンの医療従事者への接種はいつ頃から始まるのか、お伺いいたします。

2つ目に、ワクチンの町への配布の数量は把握されておられるのか、お伺いします。

3つ目には、高齢者への接種は4月中旬頃と報道されているが、そのように受け止めさせてもらってもよいのか。

4つ目には、かかりつけ医および個人開業医での接種は考えておられるのか。

5つ目には、老人の接種会場までの交通手段はどのようになっているのか、お教え願えればありがたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ワクチンの接種についてご質問を頂きました。

まず、1点目でございますが、滋賀県の医療従事者向けワクチンの第1回目の出荷については、国から3月5日に5箱、3月8日の週に5箱が出荷されることとなり、東近江圏域における医療従事者向け接種を行う施設として、近江八幡市立総合医療センターには3月5日に1箱、ちなみに1箱は195バイアル入りでございます、その1箱が配送されました。近江八幡市立総合医療センターでは3月8日の午後2時から接種を開始されておられます。なお、バイアルとは、注射剤を入れた小さなガラスまたはプラスチックの容器のことで、現時点では1バイアルで5回分の接種が可能でございます。

次に、2点目の、町へのワクチン配布量についてですが、県の配分として国が示すスケジュールは、4月5日の週に2箱、4月12日の週に10箱、4月19日の週に10箱が配送される予定となっております。これら22箱について、県では各市町の高齢者比率で案分して配布され、日野町への配分量は4月12日の週にバイアル数として70バイアル、350回分とされています。なお、今回の配分は2回打ちを前提としているため、人数にすると175人分が配分される予定です。

なお、令和3年2月24日の河野内閣府特命担当大臣会見では、4月26日の週から全ての市町村に行き渡る数量のワクチンを配送したいとの発言があったところでございます。

次に、3点目の、高齢者の方への接種時期についてですが、4月12日の週に70バイアルが配分される予定ですので、この配分されるワクチンから接種を開始したいと考えています。ただ、集団接種を始めるにはワクチンが少量であり、4月26日の週以降の配分スケジュールも未定であることから、高齢者の中でも限定的な対応とならざるを得ないと考えております。

次に、4点目の、かかりつけ医や個人開業医における個別接種についてですが、現在のファイザー社製のワクチンは取扱いや保管条件などが厳しく、また、無駄なく接種する必要がございます。今後、ファイザー社が示す取扱い等の条件の改定や冷蔵での取扱いが可能なワクチンの承認によって、従来の予防接種と同様にかかりつけ医や個人開業医で接種いただけるようになると考えておりますが、今後、先生方ともご相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、5点目の、交通手段の確保についてですが、現時点では公共交通機関やご自身での運転、ご家族による送迎、乗合せ等で集団接種会場にお越しいただきたいと考えております。

また、ご自身やご家族等の都合もあることから、接種日については、平日だけでなく土日祝日を含めて検討をしております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 本当に、なかなかたくさんさんのワクチンが入ってこないということで、これは大変なことでございます。現状ではまだ確実なワクチンの入荷や日程の調整がまだ分からないというような状態でもございます。今、現状では本当に、細かな計画は立たないように思います。職員の皆さんも本当に難儀しておられることと、このようにお察しいたします。

町長の本当に今の細かい答弁を頂きましたが、ある程度の量が確保できてから、このように集団接種を一体的にされてはいかがかなと、このように思います。やはり、打てていない人、いろいろできますと不公平な状態になりますので、ある程度、量が固まってから接種されたほうがよいのではないかな、もう今までになったら少々ちょっとぐらい遅れても、えろうどうちゅうことはないので、ひとつそのように、やはり、人件費の無駄にもなりますし、そこら辺はお考え願えたらありがたいなと思います。

そして、もう1点でございますが、接種に際しましての模擬的な訓練などはされるのか、そこら辺もまたひとつお考え願えて、されるのかされないのか、ひとつお願いいたします。

そしてからまた、高齢者の方が施設に入っておられる方はどうなのかなと。施設へやはり出向いてされるのか、そこら辺もちょっと対応を分かればお願いしたいなと、このように思います。うちの地域でも施設へたくさん高齢者の方が入ってお

られますので、ちょっとそこらも心配になりますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 西澤議員より再質問を頂きました。

まず、デモンストレーション、模擬訓練でございますが、やはりこれはなかなか、町としても今まで取り組んだことのない大きな事業でございますので、ぜひ模擬訓練はやっていきたいなというふうには考えておるところでございますが、ちょっとまだ日程的には決めかねておるといふところもございまして、またその日程等も調整、先生方とも調整をさせていただかなあかんというふうに思いますので、その辺も含めて模擬訓練のことについては検討していきたいなというふうにご考えておるところでございます。

あとまた、高齢者施設の入所者の方への接種についてでございます。確かに高齢者施設の入所の方については集団接種にお越しいただくということはまず無理かなというふうに思っておりますので、そこは施設の嘱託の先生がおられるので、その先生方ともご相談させていただきながら接種のほうをお願いしたいなというふうには考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 変異株というのが大変恐ろしい株で、感染率が非常に高いということでございますので、できれば変異株が蔓延するまでに皆さん方に接種できたら本当によいのだと思いますので、ぜひとも努力をしていただいて、ワクチンが大量に入ってくるように、ひとつご努力をお願いしたいと思います。

2点目に入らせてもらいます。今度は今後の対応の指針についてということでございます。

昨年は3月から4月にかけて新型コロナウイルスの感染症が拡大し、小・中学校が休校となりました。各種団体の総会や自治会の役員会、字内の神事・仏事までが中止となりまして、縮小、延期となりました。自粛ムードが広まり、また、本年は鎮静化に向かっている中で、集会や行事の開催、会食の機会も本当にないということでございます。今後の対応や町の指針をどのようにお考えかお伺いしたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 今後の集会や行事等への対応についてご質問を頂きました。

新型コロナウイルスワクチンの接種がようやく日本でも医療従事者等から開始され、今後、65歳以上の高齢者から接種が始まってまいります。しかし、ワクチン総量が不足しており、当初のスケジュールからは遅れると考えており、集団免疫の効果も不明でございます。

このような状況から、国や県の示す考えのもとで、現在の基本的な感染対策であ

る、手洗い、マスクの着用、3密の回避、家庭内、職場での感染対策の徹底、会食は感染対策をした上で、家族やふだん一緒にいる人と、などの徹底を図りながら、地域行事を停滞することなく開催を頂きたいと考えております。

町では県内外や町内の感染状況に応じた対応を行いつつ、住民の皆さんに新しい生活様式として引き続きお示ししてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 日野祭も早々に中止ということになりまして、今期も先がまだ見えないまま4月を迎えようとしております。今日は日野中学校の卒業式ということで、これだけあるだけでも幸いかなと、このように思っておるところでもございます。

年度初めの総会など各字の行事が計画をされている中で、本当に行政で、もうちょっと、やめとけとかいう行政の指針が示されると、それぞれ字の役員している者も気が休まるというか、責任をちょっとでも逃れるような感じをしておるところでもございます。勇気を持って字の役員が判断できればよいのですが、それぞれほかの会議などがいろいろ、総会などをされたりされなかったり、いろいろばらばらになりますと、字内でもちょっと收拾がつかないようになります。できれば目標を持って、滋賀県が何人になったら動いても構へんというような目標を示していただければありがたいなど、このように思いますが、いかがですか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ただいま、自治会等の寄り集まりであるとか、そういうことについての指針を町が示してくれへんかということやっただと思います。

先ほど町長も申し上げましたとおり、基本的な感染対策を徹底してやっていた中で、地域の行事であるとか、総会も含めてですけれども、推進していただくということは、これは問題ないのかなと思いますが、その人の持つておられる感覚によって、多少この感染対策の十分さというのが欠落している場合もあるというふうには認識しております。

ですので、地域の中で様々な方がお見えいただいていると思いますので、皆さんがご相談いただいて、こういうところまでやればここまでできるのではないかと、うところら辺は、十分にお話し合いはいただきたいと思っております。

といいますのも、構成されているメンバーの方によっては、例えば民間の事業者なんかにお勤めの方は、そういう会議に出席しては駄目だよというふうに言われている会社さんもあるというふう聞いておりますので、あまり無理して皆さんが寄っていただくということを押し進めるというよりは、皆さんがお話し合いいただいて、どういう状況ならばできるのかなということを協議いただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 地域でも十分に3密を避け、マスクをし、手洗いということで、そのように徹底してまいります。どうか今後ともひとつ、早期に予防接種が、コロナワクチンが打てるように、ご努力のほどよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 本日最後の質問となります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは、12月にもちょっと言ひましたけれども、今回また、よく似た質問なんですけど、続ひての質問なんですけど、町道大窪内池線（ひばり野～里口）の道路についてということで、令和2年第7回定例会一般質問で、近江バス日八線の路線変更について質問をさせていただいた中で、近江鉄道様から道路が狭いという話が出ていました。

その中で、坂甚商店さんから大窪までは雨水排水工事ができてあり、狭い道路でも、大型バスの往来でも道路の脇に寄り、道を譲ることができますが、ひばり野から里口にかけては道路際に段差があり、大型バスの往来に道路際に寄ることができない状況であります。また、その道につきましては、小学生、中学生、また、高校生の通学路でもあり、自転車通学や、また、雨降りには傘を差されて通学をされ、道路際の段差があるために際に寄れず、より道路が狭くなり、大型バスの往来を妨げているのではないかと思ひます。このことから、町にお考えをお聞ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、町道大窪内池線についてご質問を頂きました。

町道大窪内池線のひばり野から里口地先については、ご指摘のとおり、水路が道路際に存在し、段差が生じている箇所がございます。この区間については行政懇談会等でも要望を頂いておまして、整備が必要であることは認識をしております。

現在、滋賀県道路整備アクションプログラムにより県道や町道の整備を進めております。これらの整備効果を踏まえつつ、町内の道路事情を検証した町の整備計画が必要ではないかと考えております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） この質問なんですけど、問題というか、上野田、里口、内池もあるんですけども、この質問は以前、谷議員、また、齋藤議員も多分出されてきたと思うんですけども、もう大分日がたっていると私は思うんです。

今、町長の答弁では、町の計画、必要ではないかと考えておりますという答弁でしたけど、藤澤さんがおられたときからも問題が出たったということだと思ひますけども、いつになったらされるのかなと。

今回、私、昨日、後藤議員が質問されていましたが当初予算の中の16ページ、住みたくなる都市、まちづくりですか、この中に路線バスの対策事業、これも掲げられている中で、やはり、ここにも住民の意識の調査とかいろいろ書かれているんですけども、これもっと早く何でもしてもらえないのかなど。

以前も言ったと思うんですけど、私、今、毎日、たまたまなんですけど、バスが行き来する時間帯に仕事へ行き、また、帰りもまた近江バスと出会うんです。そのたびに通りにくい状況を毎回見ているんです。特に、2年前からこの問題が出たという中で、上野田から今の里口、あそこに関しては、何でやろなと思うたら、やっぱり今の路肩、避けやるときには各家庭の家の前に鉄板を敷かれています、そこに入り込まれるんです、バスが来るたびに。それがないところはもう寄るところがないんです。

そういう状態を毎回見て、また、ここに、小学生、中学生、高校生、この間も言いましたけど、逆走する生徒さん。この間は、もう1つは中学生が飛び出しして逆走して、3人ほどが、それもよっぽどちょっと私も注意しようかなと思うけど、逆におられるので声もかけられなかったんですけど、女の方でしたけど、急ブレーキ踏んでやられてびっくりしていました。

そんな状態のマナーの中でここにバスが来るということは、もう本当に問題なので、また考えますというか、もう今すぐにもしていただきたいような状態なんですけど、これ今後、いつからかかれるのかお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 大窪内池線の改修の関係でご質問を頂きました。

この路線につきましては、議員おっしゃいますとおり、行政懇談会のほうでも必佐地区からもいただいていますし、日野地区の上野田地区のほうからもいただいているところがございます。

当然、改良が必要なことは、言われるように、十分分かってはおるんですけども、なかなか改修については規模も大きい区になります。それから、バス路線でもあるということからいろんなことが絡んで、なかなか今現在、大規模な改修の予定までは立てられていないのが現状でございます。

当然、行政懇談会等で要望が出ていますので、部分的には改善のほうはさせてもらっているんですけども、基本的には全線的な話になりますので、当然そこについては、部分的な補修でなく全体的に解消していかならんかなというふうに思います。

その中で、町長のほうからも答弁がございましたが、町のほうも道路の整備計画というのは必要やなというふうに考えていまして、道路の整備計画といいますが、大きな道路もあれば今みたいな改修工事もございます。その辺につきましては、町

全体の路線、そこも、今、議員ご指摘の路線も危険ではございますが、ほかにもございますので、その辺も含めた形で全体的な検討を進めたいなというふうに思います。

今、議員言われましたように、いつからかかんねんと言われても、申し訳ございませんが、いつからという回答はさせてもらえないというのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） いつからかかるかと言われてもちょっと分からないということで、いや、おっしゃることは分かります。ここだけじゃないというのも、お金ももちろんかかります。

その中で、1つだけ聞きたいんですけど、雨水排水事業は上野田のところ辺は、前聞いたんですけども、下に向かって左側は溝こがあって、地元の方にも聞くと、そこに排水を流していると聞いているんですけど、右べらに関しては、裏に水を流されていると聞いているんですけども、その辺は雨水排水事業は考えておられないのか。それをするによってまた溝こもなくなると思うんですけども、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） ただいまご質問いただきました上野田のひばり野の交差点から、今のご指摘の路線についての雨水排水の計画があるかどうかというふうなご質問だと思います。そこにつきましては、うちの雨水排水事業の計画の中では、そのひばり野の交差点から、町道北代線の入り口の三差路がありますね、約150メートルほど。あの区間については一応、一定、令和8年度以降に計画を検討するというような区間としてピックアップをしているような状況でございます。

しかし、実際の浸水のおそれとか危険度、また、交通事情によって、そこをするのがどうか、適当かどうかというようなことについては、真に計画の実施をすることが効果として高いかどうかというようなことは慎重に見極めをしていかなければならないというような形でのピックアップをしているというような状況でございます。詳細な設計とかその辺はまだまだ今後の行方によるというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 令和8年以降にちょっと検討ということで、もう質問できないんですけども、副町長、交通事情には詳しいということなので、かなり期待したいと思うんですけど、ここに書かれているように、すぐでもしていただけたらなと私は思います。

本当に雨降り、また、雪降り、特に雪降りですけど、路肩に雪どけられたら、また狭い。そこへまた排水もまだできてないということで大変危ない状態が続いております。

ます。その中でやっぱり1日も早くしていただけるように要望したいと思いますので、期待しておりますので、1問目の質問をこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、2つ目です。これも以前言ったと思うんですけど、グリーンベルトについていなんですけども、小学校の通学路である、五月から大窪に向かいグリーンベルトが引かれてありますが、現在、通学路は五月台から大窪に入り、小林電機、私がいつも事故がよく起きる言うところなんですけども、小林電機の交差点を左折し、次のうを市さんところを右折し、大窪交差点を通り、小学校に通学されると、今、認識しております。

2月中旬になるんですけれども、通学路ではない小林電機さんから札の辻にかけてグリーンベルトが引かれてありましたが、なぜか分かりませんでした。その中で、町は東近江土木事務所へ依頼されたのかをお聞きします。また、必要であれば、その理由を教えてくださいたいと思います。

できれば、今も、最初の質問でなんですけど、通学路にグリーンベルトを引くことを考えられないのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 県道土山蒲生近江八幡線のグリーンベルトについてご質問を頂きました。

グリーンベルトにつきましては、日野地区の行政懇談会や日野小学校PTAより継続して改善の要望を頂いていたことから、東近江土木事務所へ要望し、小林電機商会から札の辻の区間も含めて引き直しを実施いただいたところでございます。

日野小学校の通学路となっている町道区間につきましては、小学校等と合同で通学路点検等により現状を確認しておりますが、グリーンベルトの設置までには至っておりません。

今後、児童の通学状況等を注視しながら、必要となれば設置を検討してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 一応、PTAの方と自治会と相談されて引かれたということで、これ説明とか、実際に見に行かれたと思うんですけれども、私個人的に思うのは、これは引いてくれと言われたで引いたんやと言われたらそれだけなんですけれども、通学路でないところにグリーンベルトを引いても、通られないのにもったいないなと私個人的には思うてんです。その横にある白線については、やっぱり消えかかっていたので、引いていただいたら、これはやっぱり安全確保でよいかなど。

これも実際に五月台まで私も見に行きまして、あそこからずっとさらに引いていただいております。その中で今回このような状態で見つけたもので質問させてい

ただいたんですけれども、行政懇談会、去年、堀江町長が新しくなられて、私、27年のこの行政懇談会の日野地区の回答書を頂いているんです。これには載っていないんですが、最近のやつ、ちょっと私もらったのかもらっていないか分からへんですけど、この中にもやっぱり載っていると思うんです、ベルトを引いてくれとか。そのまた書類をできたら頂きたいと思います。

それで、今の、今後なんですけれども、よその地区へ行っても、やっぱりグリーンベルトが引いてある中で、やはり今後必要であれば設置していきたいということなんですけども、やっぱり、特に引いていただきたいなと思っているのが今の中西金物店さんからトラヤスポーツのあの辺り。前も言ったと思うんですけど、本誓寺から裏へ回られる通学を考えられへんのかとかいう話を私したと思うんですけども、あそこの道は、先ほど言った質問と一緒に、バスが通ったり、かなり車の往来が激しい中で小学生が通学しています。

その中で、今、ちょうどこれぐらいの絵で、こんな三角の通学路って書いたやつが真ん中にべたっと道に書いてあるのがあるんですが、あれ意味があるのかなと私は思うんですけど、やっぱり路肩のほうにグリーンベルトを引いていただけることを考えているんですけれども、その辺は全然、なぜあの真ん中にあるのかも私分からないんですけれども、あれでやっぱり、あ、ここ通学路やと思われるか知りませんが、実際に子どもが歩くのは際を通られるので、やっぱりグリーンベルトが私は必要やと思うんですけど、全然その辺は考えておられないのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 奥平議員より再質問を頂きました。

まず、グリーンベルトの関係でございますが、要望の内容等については、また建設課のほうへ来てくれはったらお渡ししますので、またお寄りください。

これにつきましては、議員もおっしゃいましたとおり、薄い部分がもうかなり長い距離にわたって薄かったので、これについては町のほうから県のほうへ要望いたしまして、ぜひとも引き直してほしいということで引き直しをしていただいたところでございます。

あの路線につきましては、小林電機から札の辻までは要らんやんけと言やあ要らんかも分かりませんが、もう前から引いていたものですので、それをそのままそこで止めるわけではなくて、全路線の塗り替えをしたということで、東近江土木のほうから報告を受けているところでございます。使わへんさかいに引かへんということもできませんし、あそこで止めるということもおかしな話なので、全線引かしてもらいましたということでございます。

それから、小学校の通学路は小林電機さんを曲がって、うを市さんとこをまた曲

がってと、あのルートやと思うんですけど、それにつきましても、平成29年の通学路点検のときにそのほうは点検をしております。部分的に側溝ぶたの改修はさせてもらったんですが、グリーンベルトとの要望についてはそのときも出ておりませんし、以降も出ておりません。今後、状況を注視しながら、必要であれば引くことも検討していきたいなというふうに思っています。

それから、これも大窪内池線のいわゆるひばり野までの間の部分的なグリーンベルトでございますが、現在のところグリーンベルトを引く予定はしておりません。というのは、路肩が結構広いというか、路肩がそこそこ確保できておりますし、あの辺についても特に通学路でグリーンベルトを引いて下さいというような要望のほうもいただいておりませんので、現段階では引く予定はしておりません。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 私ちょっと、日野の警察署と、それと東近江警察署のほうにちょっと電話して、グリーンベルトの意味はいろいろ聞いたんですけど、一応、通学路としてのグリーンベルトだという話は警察のほうから聞きまして、町のほうに要望されたらもう引かざるのしょうがないですよ奥平さんと言われたんですけど、どんだけ自治会の方とPTAの方が知ってるか、私あそこ小学校で通学してたんですけど、なぜあそこにグリーンベルトが引いてあるのか、いまだにも分からないんですけど、あそこ通ったことないんです、私も小学校のとき、真っすぐ行っていたんです。ほやのに、あそこいつからか知らん、グリーンベルトが引いてるんです。

その辺がちょっと私はちょっと解釈がちょっとしかねているんですけども、今後なんですけども、質問しませんけれども、要望として、やはり事故が起きてからでは遅いので、やっぱり対応をしていただいて、私は大窪の議員として出ているんですけども、ほかの議員の方もやっぱり、ここもここもと言わはるところもあると思うんです。日野町はやっぱり、確かに大きいんで、お金もたくさんかかると思いますが、やっぱり小学生の通学路に関しては、どこでも狭いということのは全部グリーンベルトを引いて、通学路やというのをやっぱり分かるように指示していただけたらなと思いますので、要望としてよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで一般質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で、4名の諸君の一般質問は終わりました。

その他の諸君の一般質問は次週15日に行いたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は次週15日に行いますので、定刻ご参集をお願ひいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

— 散会 16時42分 —